

県立広島病院広報誌

もみじ

第4号発行 2004.11



〒734-8530 広島市南区宇品神田1丁目5番54号
TEL(082)254-1818(代) FAX(082)253-8274
ホームページ <http://hph.pref.hiroshima.jp/>

(財)日本医療機能評価機構認定病院
認定第JC175号一般病院

広島県緩和ケア支援センター開所

センター長 本家 好文

(1) 緩和ケア支援センターの機能と役割

平成16年9月1日に広島県緩和ケア支援センターが開所しました。県民フォーラム、開所式、オープンハウス(見学会)などを通じて、県民の皆さまの期待の大きさを認識しました。支援センターでは、病を持ちながらも安心して最後まで療養できる「地域におけるネットワークづくり」を実現するために、在宅緩和ケアの充実を目的にしています。

支援センターには、大きく分けて二つの機能があります。第一に緩和ケア病棟の運用です。緩和ケア病棟では、痛みなどの身体面の苦痛を取り除くだけでなく、心の苦悩に対してもケアを行います。

もう一つは、緩和ケア支援室の機能です。ここでは専任スタッフが緩和ケアに関する情報の提供や相談を受けるだけでなく、緩和ケアを担う人材を育成する役割を果たします。

(2) 緩和ケア病棟

緩和ケア病棟は20床のすべてが個室で、12の無料個室と8つの有料個室(一日当たり4,630円)があります。病室はできるだけ家庭的な雰囲気になるように配慮しています。壁は木目調で収納スペースが多いことや、トイレが広いこと、家族がいつでも泊まれるように、全室にソファーベッドを設置するなどの特徴があります。また、患者様がベッドに寝たままで空調の調整、ライトの点滅、カーテンの開閉などができるようにしています。

緩和ケア病棟では、このようなハード面の充実に加えて、ソフト面でも「コミュニケーション」を大切にしていくこととしています。患者様と家族、医師と看護師、医療従事者と患者様、病院他部門と緩和ケア病棟といった、様々な形のコミュニケーションを考えられます。常にコミュニケーションを良くすることを意識しながら運用に努めています。

また、緩和ケア病棟では、在宅緩和ケアを積極的に推進します。そのためには、日頃から地域のかかりつけ医師や訪問看護師などとの連携に努めるとともに、家族の休息を目的とした緩和ケア病棟への短期入院や、モデル事業として緩和ケア支援室が実施するデイホスピスなどを活用していきます。

緩和ケア病棟で働くスタッフは、医師2名と看護師17名です。その他に医療ソーシャルワーカー、臨床心理士、音楽療法士、ボランティアの皆さんと協力しながら、患者様の要望に応えていきます。

緩和ケア病棟への入院に関する問合せ
TEL082-254-1818(内線5504)

理念・基本方針

- 理念**
県民の皆様に愛され信頼される病院をめざします
- 基本方針**
- 1.患者様の権利を尊重し、真心のこもった医療を実践します。
 - 2.医療事故ゼロを目指として、患者様の安全対策に努めます。
 - 3.県の基幹病院として、21世紀の高度・先進医療を推進します。
 - 4.各医療機関と連携を強め、地域医療の充実向上に貢献します。
 - 5.健全な病院運営に努め、良質な医療サービスを提供します。



緩和ケア支援室

支援室長 阿部 まゆみ

緩和ケア支援室の事業は、大きく4本の柱で構成されています。

①相談 ②情報提供 ③専門研修 ④地域連携 です。

相談事業では、緩和ケアダイヤルを設置し、患者様・ご家族および医療機関等からのご相談に対応しています。例えば、医療・看護に関すること、身体的な症状緩和に関すること、療養生活における不安に関すること、療養場所の選択に関する事など、緩和ケアに関する様々な内容のご相談と、必要性に合わせた面談に応じています。

情報提供では、緩和ケアに関する国内外の情報の収集および発信を通じて、患者様・ご家族および医療関係者の皆様へ情報提供を行います。緩和ケア支援センター内には図書室を完備し、ホスピス・緩和ケアの専門書・人生書・一般書のほか、インターネット設備もあり、最新情報を得る手段にご利用頂けます。患者様や医療従事者の方、ならびに広く県民の方にご利用いただけるスペースです。

専門研修では、医師・看護師・福祉医療関係者等を対象に、緩和ケアに関する知識・技術の習得を目指し実践に生かす内容とし、入門コースから、専門コースなどの研修を企画しています。研修プログラムは、症状コントロール・チームアプローチ、緩和ケアにおける倫理的な諸問題に関する問題解決などの講義に加え、コミュニケーションスキル等の実技演習を予定しています。

地域連携支援では、緩和ケアを推進している地域の団体の要請に対してアドバイザーを派遣し、各圏域の緩和ケアの質の向上を図ることを目指します。各地域の課題を明確にするためのワーキンググループの立ち上げから、事例検討や、コンサルテーション、講演等を通して、その地域の特徴を生かした活動となるために支援します。

さらに、日本で初めてのデイホスピスのモデル事業を開始しました。デイホスピスでは、治療を終えて在宅療養をされている方を対象に、症状マネジメントや心のケアを通して、QOLの向上や免疫力を高める看護セラピーを行います。デイホスピス室やラウンジは、患者様同士での語らいや、ボランティアの方々による絵画やクリエイティブセラピーなどを通して自己実現が図れるよう、また、24時間介護にあたっているご家族の負担軽減のために、レスパイトケア（家族の休息）として利用しています。支援センターの事業を円滑に推進するために、約50名のボランティアさんの協力を得ながら、デイホスピスや図書コーナーなどを運用しています。



現在スタッフは看護師2名（ホスピス・緩和ケア専門看護師、がん性疼痛看護認定看護師）、医療ソーシャルワーカー1名、臨床心理士（非常勤1名）、事務職1名で事業を展開しています。患者様・ご家族の方々、地域の関係機関の皆様にとって利用しやすいセンターとなるよう努力して参りますので、今後ともご支援のほど宜しくお願ひいたします。皆様のご利用を心よりお待ちしています。

～緩和ケア支援センターへのお問い合わせ～
TEL082-252-6262（直通）FAX082-252-6261

最先端の高度医療

●睡眠時無呼吸症候群(SAS)とスリーブスプリント● 歯科医長 延原 浩

昨年の新幹線運転手居眠り事件以来、睡眠時無呼吸症候群 (Sleep Apnea Syndrome; SAS) が注目されるようになりました。一晩に10秒以上の無呼吸が30回以上あるか、あるいは1時間あたりの睡眠中に10秒以上の無呼吸が5回以上あるものを、SASと定義しています。国内に2000万人以上いると言われている習慣性いびき症患者のうち、約10%にあたる200万人がSASであると推定されています。SASは睡眠中に無呼吸を断続的に繰り返すために睡眠が不十分となり、起床時の頭痛、日中の傾眠、倦怠感などが現れるだけでなく、高血圧、脳卒中、心臓病といった重篤な疾患の原因となる可能性が指摘されています。さらに、日中の眠気のために大事故を起こしてしまう可能性もあります。SASは欧米では早くから問題視されており、スリーマイル島の原発事故（1979年）やスペースシャトル・チャレンジャーの爆発事故（1986年）なども、作業員の睡眠呼吸障害が関係していると言われています。SASのほとんど（90%以上）は、睡眠中に上気道の狭小化が生じて発症する「閉塞型」です。その他、脳に問題のある「中枢型」は、高齢者や脳卒中の後遺症として見られる場合があります。SASの診断は、睡眠中の呼吸の状態や酸素飽和度などについて、機器を用いて検査することにより可能となります。この検査は主に呼吸器内科で行っています。

SAS（閉塞型）に対する治療法には、重症度に応じて様々な方法があります。体重減量などの生活習慣指導、スリーブスプリント療法（マウスピースを用いる方法）、鼻マスクから空気を送り込んで陽圧をかけることにより狭くなった気道を開く方法（CPAP療法）、さらに、外科的に狭くなった気道を、手術によって広げる方法などがあります。このうち、スリーブスプリントは、歯にマウスピースを装着して下顎を前に出すことによって、睡眠中の舌根沈下を防止して気道の狭窄を抑制する方法です。装置が小さく、比較的違和感が少ない割には効果が高く（有効率は約80%）、また持ち運びが便利で、どこにでも持参できるという特長があります。

当院歯科では、特殊な材質を使って、できるだけ小さく違和感の少ない装置になるよう工夫しています。極端に鼻詰まりがひどい人や、顎の関節に痛みがある人、歯が無い人では使用が困難ですが、それ以外のほとんどの人に応用可能です。スリーブスプリント療法で効果がない場合は、鼻マスクや外科的治療を考慮します。

良質な睡眠は健康にとって極めて大切です。いびきや日中の眠気が気になる方は、ぜひ一度睡眠時の呼吸状態の検査をお勧めします。



病院駐車場をご利用の皆様へ

当病院の駐車場は満車状態が続き、周辺の方々に大変ご迷惑をおかけしています。このため、公共交通機関の利用をより促進するため、次のとおり駐車場料金を改定いたしました。

皆様方のご理解とご協力を願いいたします。

区分	現 行	改 定 後
外来患者様	12時間無料 以後30分ごとに150円	8時間無料 以後30分ごとに200円
お見舞いでご来院のお客様	30分間無料 以後30分ごとに150円	30分間無料 以後30分ごとに200円
その他で利用のお客様	最初の1時間は300円 以後30分ごとに150円	最初の1時間は400円 以後30分ごとに200円

※実施日／平成16年11月1日（月）から

